

司法試験短答式合格者向け実務演習講座

(実務教育の補完と司法修習への準備) 開催のご案内

平成27年5月
東京弁護士会法曹養成センター

東北、九州・沖縄在住の司法試験短答式試験合格者の皆さん、東京弁護士会法曹養成センターでは、仙台弁護士会司法修習委員会及び福岡県弁護士会法科大学院運営協力委員会のご協力を得て、実務起案等を体験していただくことで、法曹実務についての理解をより一層深めていただくべく、今年度の短答式試験に合格した方を対象に、実務演習講座を開催します。

法科大学院等での実務教育を補完し、また、これまでの学修の成果を再確認してもらうことによって、法科大学院等での学修と司法修習との橋渡しをすることを目的として実施する講座です。皆様奮ってご参加下さい。

記

受講対象者 東北地方または九州・沖縄地方在住の司法試験短答式試験合格者
(予備試験に合格された、司法試験短答式試験合格者の方もご受講頂けます。)

受講料 無料

定員 仙台 50名
福岡 80名

講座の内容 裏面のとおり1日の日程で行います
民事事件、刑事事件における書面を起案していただき、
その講評と質疑を行い、模擬接見も経験していただきます。
講義終了後に若手弁護士との懇談会を行います。

日程及び会場 (詳細は下記ホームページをご参照ください。)

仙台：8月8日(土)

仙台弁護士会館(仙台市青葉区一番町2-9-18)

福岡：8月29日(土)

福岡県弁護士会館(福岡市中央区城内1-1)

申込方法

東京弁護士会のホームページ上で7月1日から受け付けます。

URL http://www.toben.or.jp/known/iinkai/housou/news/kouza_2015.html

【裏面もご覧ください。】

【当日のスケジュール】

◆ 司法修習導入のための民事弁護講義・刑事弁護講義・模擬接見

10:00～12:30	民事弁護講義（最終準備書面）・質疑応答
12:30～13:30	休憩
13:30～15:30	刑事弁護講義（弁論要旨）・質疑応答
15:30～17:00	模擬接見
17:00～19:00	若手弁護士等との懇談会

【実務演習講座の目的】

新しい法曹養成制度の理念の下、皆さんは、法科大学院等で理論を学び実務への応用を学ばれました。司法試験最終合格後には導入修習・実務修習・集合修習が待っています。

昨年から、修習期間の冒頭に和光市の司法研修所での「導入修習」が実施され、実務修習の現場でとまどいを感じることは少なくなったものの、導入修習で行われる各種の起案についての事前説明がないために、これにどう取り組んで良いかとまどった感想、修習への準備が不足していたという感想が多数ありました。

そこで、東京弁護士会法曹養成センターでは、法科大学院等での実務導入教育を補完し、司法修習をさらに充実したものにさせていただくために、仙台弁護士会司法修習委員会及び福岡県弁護士会法科大学院運営協力委員会のご協力を得まして東北・九州・沖縄在住者の方を対象に本講座を実施することとなりました。

【演習内容】

申込みいただいた方には、事前に東京弁護士会ホームページの専用ページから、実際の事案を整理して作成した民事と刑事の事件記録を閲覧可能にします。受講生の皆さんには、それをもとに最終準備書面や弁論要旨を起案していただきます。当日、講師が、提出をしていただいた皆さんの起案を基に、裁判における代理人、弁護士としての活動について解説と講評を行います。

また、被疑者の逮捕・勾留にまつわる弁護活動について講義をします。そして、模擬接見を体験していただき、その上で、接見における心構えや弁護活動のポイントを解説します。

最後に懇談会を開催し、若手弁護士と歓談する場を設けます。

【受講資格】 今年度の司法試験短答式試験合格者

【受講料】 無料

【問い合わせ先】

東京弁護士会司法調査課（担当・黒田 電話03-3581-2207）